

# わたなべ英治県政だより

討議資料

発行：渡部英治政務調査オフィス  
〈第15号〉  
2020年4月

## 『コロナウイルス危機を乗り越え、課題克服を!!』

終息が見通せない新型コロナウイルスの感染症は県内でも感染者が相次いで確認され、ついには国の「緊急事態宣言」が発令されるに至りました。

このような時こそ、一人一人が慎重かつ冷静な行動で危機的状況を乗り切ることが大切です。

同時に、甚大な影響を受けている観光、宿泊、飲食業等の経営や国民生活に対する国、県、市町村が一体となった強力な支援策が急務であります。

一方、「人口減少、少子高齢化」という本県の最重要課題をはじめ、山積する諸課題には果敢に取り組んでまいります。

皆様には、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願ひいたします。



令和2年2月議会 代表質問

秋田県議会  
会派みらい代表

渡 部 英 治

## ～わたなべ英治「県政報告会」中止のお知らせ～

皆様ご承知の通り、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、県内でも感染者が相次いで確認されるなど、予断を許さない状況にあります。

各種イベントや多数での懇談会等の開催自粛が求められており、今後の感染症拡大防止の観点から、毎年開催しておりました「わたなべ英治県政報告会」を今年は中止させていただきます。

何よりも、一日も早いコロナウイルスの終息を願い、中止のお知らせとさせていただきます。

## 1. 3期12年の成果について

渡部

3期目の任期満了となる佐竹知事にとって、事実上最終年度の本格予算編成となる2020年度の県当初予算案は、5年ぶりにプラスとなる総額5,794億円で、「未来への投資」という新たな視点を打ち出し、「稼ぐ力」、「人」、「健康・安全・安心」の3本柱に計2,611億円を重点配分していることに、人口減少が加速する中でも秋田の将来に希望の種を蒔こうという強い決意を感じます。

一方で、県財政の状況を見ますと、プライマリーバランスは黒字だったものの、黒字幅は減少し県債残高は2020年度末見込みで1兆2,503億円で、県民1人当たりに置き換えると約130万円となります。(一人当たりの借金)

また、実質的な基金残高は287億円と、県が目標とする300億円を下回る見込みであり、こうした厳しい状況の中で知事にとっては、様々な政策課題に立ち向かわなければならない難しい舵取りが続くものと認識しております。

そこで、佐竹知事にお尋ねしますが、「未来への投資」は勿論重要ですが、同時に今求められるのは成果であります。つまり、佐竹知事の3期12年の成果を示さなければなりません。正に2020年は知事の政治手腕が問われる1年と言えます。これまでの3期11年間の統括と併せて知事のご所見をお聞かせ願います。

知事

県勢の発展は、産業経済活動の活性化が基本になるとの考え方のもと、本県が有する有形無形の資源を最大限活用し、様々な切り口から秋田の元気創造に必要な施策・事業を展開してまいりました。

これまでの取組により、輸送機産業の集積や農業の複合型生産構造への転換、洋上風力発展の本格的な事業化などが着々と進み、産業振興面では一定の成果が現れておりました。

また、高速道路のミッシングリンク解消や一般道河川・港湾の機能強化、ほ場整備など社会経済活動や県民の安全・安心な暮らしを支えるインフラ整備についても、国へのきめ細かな要望活動等を通じて、従前の水準からは、進捗度合いが格段に向上してい

## 令和2年 第1回定例会2月議会 代表質問項目

### 六 農業政策について

- 3 2 1 農業創生と農学部誘致について
- 2 1 関係人口について
- 今後の取組について
- J A 秋田おばこについて
- 新ブランド米の名称について

### 五 地方創生と農学部誘致について

- 農業部誘致に向けた取組について

### 四 人口減少対策について

- 1 あきだ未来創造部設置の成果と課題について
- 2 県内就職の促進と移住・定住の拡充について
- (1) 地域おこし協力隊の県内定着について
- (2) 成長産業における県内就職について
- (3) 奨学金返還助成制度の見直しについて

### 三 イージス・アショアについて

- 3 2 1 住宅リフォーム推進事業について

### 二 知事の任期と政治手腕について

- 4 四期目について

### 一 幸福度ランキングから見た「幸福な田舎」と「高質な田舎」について

よる「思い出の学び舎モデル事業」であります。

東京農工大学の研究室を、廃校利用として設置しようとするもので、使用賃貸借の優遇により画期的な研究活動拠点としての効果と農業の再生が期待されており、今後の取組に注目したいところです。

そこで、質問になりますが、人口減少の大きな要因になっている「東京一極集中」に歯止めをかけるためにも、農学部誘致による若者の活用をキーワードとして、廃校舎の利活用を視野に入れた実習施設の設置等、受入体制の確立による学部誘致運動を開拓してはいかがでしょうか。将来は研究機関や通年型農業工場、さらには食品工場の誘致など雇用の創出につながる大プロジェクトに発展するような夢のある構想を描きながら、新たなチャレンジとしての積極的な取組を提言するものであります。

例えば今後、高等学校再編計画で検討されている大曲農業高校太田分校の活用も考えられないか、知事の前向きなご所見をお聞かせ願います。

知事

現在、国では、少子化に伴う大学進学者数の減少や超スマート社会の到来などを見据え、大学再編を目指す方向にあり、また、私立大学では経営健全化に向け、キャンパスの集約化を進めている状況において、新たに学部を誘致することは、巨額な地元の財政負担という面から見ても、現実的なハードルは極めて高いものと認識しているところであります。

こうした中、若者の農業への参入に向けて、県ではICTやロボット技術を活用したスマート農業の実証普及に取り組んでいるところであり、秋田県立大学が設置を計画している「次世代農工連携拠点センター（仮称）」についても、関係機関や団体などと共に検討を進めております。

センターは、スマート農業に関する研究や研修、技術導入支援などを通じて、本県農業の将来を担う人材を育成する拠点としての役割が期待されております。

いずれにしても、県内大学の実力が向上しつつある中には、まずは今ある県内大学の充実・強化を図っていくことが先決と考えております。

なお、大曲農業高校太田分校については、現在、教育委員会において、令和3年度から実施する第7次秋田県高等学校総合整備計画の後期計画の策定を進める中で、そのあり方を慎重に検討しているところであります。

## 2. 農学部誘致に向けた取組みについて

渡部

農学部誘致については、これまで何度も政策提言を行ってきておりますが、最近目にするのは、少子化で児童数が減少し、学校の統廃合の動きが加速している東北地方での廃校施設の活用事例であります。

その中の福島県郡山市の取組について、昨年7月、会派みらいの県外調査として現地調査をしました。

地域社会の発展と人材育成を図る目的で、郡山市と東京農工大学の包括連携協定に基づく廃校利用に



■代表質問傍聴後の知事との記念写真（令和2年2月20日）



# 渡部英治の県議会レポート

『2月議会代表質問』（前ページの続き）〈令和2年2月20日〉

## 3. 住宅リフォーム 推進事業について

渡部 この度の予算案でどうしても納得できない部分があります。それは、「あきた安全安心住まい推進事業」、いわゆる住宅リフォーム推進事業の一部打ち切りであります。

これまでの一般枠が当初の目的達成ということで対象外となり、事業費は2億8,194万円と昨年度から3割減となっております。

いわゆる子育て支援・移住定住など、人口減少対策への政策予算として、事業の見直しを図るのがねらいと伺っています。たしかに、この住宅リフォーム推進事業は「緊急経済対策事業」として平成22年度からスタートして10年が経過し、当初の目的は達成しているとも言えますし、県財政の厳しさは十分理解しております。

しかし、これまで継続して実施してきた一般枠のリフォームは大きな経済効果を生み、希望者も多く地域経済の活性化に大いに貢献しています。

佐竹知事が始めた住宅リフォーム推進事業は、全国的にも優れた事業であり、佐竹県政の目玉事業であります。そして、市町村でも県と呼応した住宅リフォーム助成事業を展開しています。今回の事業の見直しによる一般枠の打ち切りは、県経済に大きな影響を与える懸念があります。

この際、一般枠の住宅リフォーム事業について新たな地域活性化事業として立ち上げるべきと考えます。

「未来への投資」の3つ目の柱である「健康・安全・安心」を推進するため、補正予算として計上することも検討するよう提言し、知事の政治手腕の発揮どころとして、ご所見をお聞かせ願います。

知事 本事業は、私有財産に対する経済援助に当たることから、行政通則に照らして慎重であるべきですが、リーマンショック後の緊急的な経済対策として、県単独事業で例外的に行ってきましたものであり、これまで県が行ってきた一般世帯への支援実績は、利用戸数が約8万6,000戸、補助金の総額は約107億円に上り、本県経済の下支えや活性化に、一定の役割を果たしてきたものと認識しております。

「わたなべ英治」ホームページ開設中！



わたなべ英治 を 検索 クリック。

「活動報告」「プロフィール」などを掲載しております。



一方、県内の有効求人倍率が高止まりするなど、10年前とは異なる経済状況を踏まえ、昨年度からは、事業目的を「経済対策」から「政策目的型」へと転換し、軸足を子育て世帯等に対する支援へとシフトすることにより、3期プランの重点戦略に基づく取組を推進してきたところであります。

県財政が厳しい状況においても、県政の最重要課題である人口減少対策に資する取組を強化するため、一層の選択と集中の観点から、来年度は子育て世帯に加え、県外からの移住・定住世帯への支援を拡充してまいります。

渡部 説明そのものについては理解できるが「新たな事業」としての立ち上げについては、全く余地がないような答弁に聞こえましたが、そうなのか、改めて知事のご所見をお聞かせ願います。

知事 住楽リフォームについては、実は、地域活性化基金が約100億円あったのです。これ全部使い、基金が底をついておりました。ですから、今のところ、一般枠に大幅な予算を充てるということについては、非常に苦しい状況です。また、一般枠については、1件1件が少額な補助でありますので、むしろ、定住あるいは少子化対策に手厚くするということで、一般枠を減じたいということです。

したがって、一般枠として広くやるという考え方は、今はございません。

ただ、住宅関係で地域活性化に結びつくような、網羅的でない政策、いわゆる目的型のものがあれば、別に考える必要があると思います。

例えば、秋田の木材の活用など住宅産業の活性化につながるようなものがあれば、検討は必要であると思います。



再質問する  
渡部県議

令和2年2月議会 代表質問

「わたなべ英治後援会」事務所のお知らせ

住 所：大仙市大曲上栄町 11-9

(仙北地域振興局の西門向かい)

電 話：0187-66-1700

FAX：0187-73-5625

